

第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画（案）に関する
パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- 1 実施期間 令和7年12月15日（月）から令和8年1月14日（水）まで
- 2 意見者数 2人
- 3 意見総数 2件（意見の内容および意見に対する市の考え方は別添のとおり）
- 4 意見の反映件数 0件

周知方法

広報媒体	実績
計画案(本編および概要版)の配架	配架場所（閲覧者数） ・草津市男女共同参画センター（ 0人） ・情報公開室（ 0人） ・草津市立図書館（ 0人） ・南草津図書館（ 0人）
資料送付	送付数： 236件（団体2件、個人234件）
個別説明	説明数： 0件
市ホームページ	アクセス数：118件（1月15日確認）
広報紙	12月号
資料提供	12月11日付け
その他（ ）	

概要版のみ掲示施設

- ・各地域まちづくりセンター（14箇所）
- ・各隣保館（4箇所）
- ・アーバンデザインセンターみなくさ
- ・市民総合交流センター

結果公表

- ・市ホームページ 3月中旬
- ・広報紙 4月号
- ・資料配架 3月上旬

配架場所

- ・草津市男女共同参画センター
- ・情報公開室
- ・草津市立図書館
- ・南草津図書館

第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画（案）

提出された意見と市の考え方

No	意見（ページ数）【原文】	市の考え方
1	48～49ページ 市のホームページに記載がある「つながりサポート事業」は、悩みや不安を抱える女性へ、生理用品や居場所の提供などを通じて、必要なサービス・地域の支援につなげたり、社会とのつながりの回復をサポートするなど女性の個々の事情に寄り添った支援を社会福祉協議会に委託して行うとしています。今後も継続して実施される予定であれば、基本方針（5）の「さまざまな困難・課題を抱える人々への支援」の代表的な事業となると思いますが、事業の一つとして記載した方が良いのではないのでしょうか。	「つながりサポート事業」につきましては、困難な問題を抱える女性に対し、生理用品や居場所の提供を通じて相談につなげることにより、必要な支援を提供することを目的に実施しており、計画の48ページ施策番号12 1行目～3行目に含むものと考えておりますことから、「つながりサポート事業」の名称を個別に記載することは考えておりません。
2	14, 16, 26, 28, 36ページ （P14）性別役割意識について、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の賛否について記載や、（P16）男女の平等についての記載があります。 令和5年度の人口動態調査結果によると、離婚件数は183,813件。未成年の子のいる離婚件数は94,487件（全離婚の51.4%） で、親が離婚した子の数は161,968人。母親が全児の単独親権者となった数は81,846件で86.6%と圧倒的に多い状況です。	ひとり親家庭につきましては、こども家庭若者課に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父母および離婚を考えている父母の各種相談に応じているほか、養育費の取決めにかかる費用の助成制度や各種手当の説明なども行っており、令和8年4月1日から共同親権制度が施行された後も、これらの支援を継続してまいります。今後も、関係部署が連携し、婚姻関係の有無にかかわらず、父母双方が適切な形で子を養育する責任を果たすことの必要性を啓発してまいります。 また、性別役割分担意識や固定観念などの解消に向けた啓発や教育につつま

令和 5 年度の司法統計年報とみても、家庭裁判所で離婚が成立した事案 16,418 件のうち、母親が単独親権者となった数は 15,128 件で約 94%と圧倒的に多い状況です。 これはまさに、(P14、P28)「男は仕事、女は家庭」性別役割分担が根強いことが背景にあるのではないのでしょうか。 令和 8 年 4 月から共同親権制度が施行されますが、女性の社会進出の為に、子の豊かな養育のためにも、婚姻の有無で父母を差別しない地方自治体裁量の自治事務が重要となります。 (P26、P28)市に求められる役割について、父母の婚姻時のみではなく、非婚・未婚、離婚時であっても父母の共同養育を円滑に行える支援や教育が必要ではないのでしょうか。それは男女共同参画だけではなく、子の福祉や子の利益に直結します。 (P36)男女（誰も）がともに喜びと責任を分かち合う協働のまちとなるためにも、男女がともに安心して暮らせる環境づくりのためにも、意識啓発を行っていただき、離婚後も「ふたり親」が当たり前となる草津市になって欲しいです。	しては、計画の 44 ページから 45 ページにおいて、(1)「意識啓発の推進」(2)「教育の充実」として各取り組みを記載しており、関係機関と連携しながら固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の意識啓発に取り組んでまいります。
--	--

▼原案への反映について

パブリックコメントの実施結果による計画（案）の修正・変更はありません。お寄せいただいた御意見は、計画に基づく具体的な取組にあたっての参考とさせていただきます。